

平成21年度警察大学校施設管理業務民間競争入札実施要項（案）に対する御意見の募集結果について

警察大学校において、平成21年度警察大学校施設管理業務民間競争入札実施要項（案）に対する意見の募集を行ったところ、3件の御意見をいただきました。

当該管理業務民間競争入札実施要項を作成するに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察大学校の考え方を次のとおり公表いたします。

1 意見を募集した題名

平成21年度警察大学校施設管理業務民間競争入札実施要項（案）

2 意見の募集を公示した日

平成20年8月15日

3 御意見及び御意見に対する警察庁の考え方

頂いた御意見及び御意見に対する警察庁の考え方は、別紙のとおりです。

4 参考

頂いた御意見総数 2件

（内訳）

電子メール 3件（うち1件については、質問のみで該当外）

F A X 0件

郵 送 0件

1 施設管理業務実施要項（案）2の（3）アの警備業務（別紙2）の仕様書7の資格体制等について

意見の概要	意見に対する考え方
<p>(1) 資格において、平成17年11月21日改正法施行により、警備員指導教育責任者資格は、改正法において警備業務の区分毎に区別されている。この仕様では旧法の資格においても有効ととらえかねない。</p> <p>また、各区分毎に細分化され、施設の警備は、新法で定める1号区分として限定した方がよい。</p> <p>(2) 同様に、常駐警備検定も新法施行と同時に廃止され、常駐警備検定でなく、施設警備業務2級合格証明書所持者等と明記したほうがよい。</p>	<p>(1) 及び(2)について 御意見のとおり警備業法に基づき、明確に明記します。</p>

2 施設管理業務実施要項（案）2の（4）サービスの質の設定について

意見の概要	意見に対する考え方
<p>(1) (ア) 快適性の確保について アンケート調査の内容は簡単すぎると思われる（サービスの質の向上を図るためにお客様の感想を参考にすることは重要であると考えます）。</p> <p>(2) (イ) 品質の維持について 中断回数が0回は厳しすぎると思われる。予測不可能な事態が発生した場合は、研修が一時的に中断することも考えられるので、年数回は認めて頂きたい。</p>	<p>(1) について アンケート調査の内容については、当校職員及び学生に対して行うものであることから、簡潔明瞭であることが重要であると考えます。（内容的には全ての項目を網羅しております。） なお、このほかにも、必要に応じ、サービスの質の向上を図るための詳細や感想についてのアンケート等を行うこともあります。</p> <p>(2) について 当校における研修では、短期（5日～10日）、中期（1ヶ月～3ヶ月）、長期（1年）というカリキュラムが組まれております。 このため、1回でも中断してしまうと当該研修に大きな影響が懸念されます。 予測不可能の事態については、地震、台風などの自然災害などを想定しておりますが、これらによる中断は「管理業務の不備に起因」したものとみなされません。</p>